

令和4年度第1回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：令和4年7月5日（火）午前10時～12時

場所：鳥取市役所本庁舎 会議室6-6

出席者：葛山委員、徳田委員、福田委員、新田委員、山下委員、中川委員、山根委員、  
平井委員、柳田委員、前田委員、竹内委員、川口委員、加賀田委員、吉浦委員、  
牛尾委員、大西委員、藤井委員

欠席者：吉田委員、丸瀬委員、中村委員

事務局：生涯学習・スポーツ課：須崎課長、川上主査、山根主幹、東野主事  
協働推進課：北村課長

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ （須崎課長）

3 あいさつ （竹内会長）

4 自己紹介

これ以降、竹内会長が議長として進行

5 協議事項

（1）公民館の多様な活用に向けて

6 報告事項

（1）地域学校協働活動推進事業について

7 その他

8 閉会

## 5 協議事項

### (1) 公民館の多様な活用に向けて

(事務局説明) 資料1

- 議長) 説明ありがとうございました。今後のスケジュールのところ、今日出した意見がどんな風に反映されて成案になっていくのか、スケジュール感を教えていただきたい。
- 事務局) 今後の予定としては、これから各地区公民館に照会をかけたいと思っています。3つの方向性について社会教育委員の皆さまと同じように公民館にも意見の照会をかけようと思います。7月下旬には報告を定例教育委員会でし、8月上旬には協働まちづくり本部会議(本市の幹部で構成された会議)及び市民自治推進委員会(参画とまちづくりなど市民活動に関する事項・鳥取自治基本条例とか試問する機関)で報告をさせていただきます。それらを踏まえて9月定例市議会で検討状況を報告し、内容を詰めていきたいと思っています。令和5年度はさらに細かな合意形成を図るのが大事だと思っています。3つの方向性がそのようにすすめて行こうとなりましたら、令和5年度は条例制定や改正に反映させたい。早ければ令和6年度以降を目指しています。
- 議長) 今日の意見は教育委員会や協働まちづくり本部や市議会で報告されてから具体的な案にもっていくということで理解しました。我々に頂いたのと同じものを地区公民館に流すと思いますが、地区公民館は何か聞いていますか。
- 委員) 大まかな方針は聞いております。
- 議長) 公民館へは文書で流しますか？
- 事務局) 同じ様式で照会をかけさせていただこうと思います。
- 議長) 皆さんから提出された意見とか今の説明に対する意見・質問がございましたらお願いいたします。
- 委員) 営利目的ということで、例えば公民館でいろいろな教室をやっていますけど、地域のほうがやっているので問題ないと思いますが、講師への謝礼というのもあるので、これは営利目的に入るのか入らないのか、こういうのはどう解釈したらいいのか。
- 事務局) サークル活動ということで地域の方が集まって、そういったことをしたいというのが、話ができたら、自分たちの活動の中で、講師を呼ばれて学ばれるということでしたら公民館を使っただいていいという方向性であります。
- 議長) 営利目的の定義というテクニカルな話になると思うのできちんと前例とか含めて整理されるのがいいかなと思います。営利と収益活動は意味が違うと思います。団体の性格からそれを判断するとか、金銭の多価で判断するのとかというのがあると思います。資料的には曖昧というか、具体案にならないと見えてこない部分もあると思いますが、委員さんのような不安は常に私たちのやっていることは営利とみなされるだろうかと思われるので、早めにお示しいただければと思います。
- 事務局) 今のような質問をたくさん頂けたら事例の方にもつながってきますので、お願いいたします。

委員) 公民館で音楽教室をもっているのですが、そこに県外の方が受講生でおられてその人が言われるには、エアコンの横に公衆電話みたいにお金を入れるところがあって、小銭を全部入れておいて使っていたら切れてしまって、冬の寒い時に震え上がりながら練習をしたと言われて「鳥取市はそういう心配がないからいいですね」とおっしゃられていたことがありました。そこで利用料とか使用料という話で細かいところですが心配になりましたので、お尋ねしたいと思います。

事務局) 細かな利用料をどうするのかというのは現時点では想定ができておりません。ただ、社会教育団体さんがされる所や地域の活動については、現状通りの利用かなとは思っているところであります。そこが使いやすくなしないと推進にはならないかなと思っております。細かい詰めはこれからですのでご容赦いただきたいです。

議長) 通常、利用料というと部屋割りで使用料、さらに備品の使用とかかなりシビアな問題で、本当に財政状態が切迫していると、利用者とか受益者負担をお願いしないといけないのかなと。鳥取市の懐事業としてどこまでお願いしないといけないのかとか、収入の行き先でおそらくある程度各館での収入みたいなものにしての利用なのかあくまで市の財政として吸収されて市が配当するうえでの利用料なのかということでも、性格が違ってくると思います。各館ごとの対応力というか、館長さんの権限で配当するのか、一律で配当するのか、あまり不公平にならないように、その辺のバランスをとって進めてほしい

事務局) 条例で利用料・使用料を定めていくこととなりますと、それは市の収入となってきます。市の収入となって公民館の財源ということになると思います。豊岡市、雲南市のように指定管理の利用料となる場合は、指定管理者の収入となりますのでそこは指定管理者のインセンティブで頑張った分だけ収入になるということになります。現状直営で行こうということになりますと市の収入ということで、市の管理・公民館管理の財源ということになります。佐治のコミセンは利用料ですので佐治の収入となってくることとなります。今は条例に定めるとそういう整理になるということです。

委員) 資料を見る限り、鳥取市の地区公民館の数は62館ということですけど、他は半数以下ですよ。鳥取市の人口割合が詳しくわからないですが、倍って多くないかなと思ったりするのですがどうでしょうか。

事務局) 他のところは小学校区ごとに作っているのですが、鳥取市は合併したりとか、学校の統廃合があっても今までの旧地区を残した形になっておりますので、全体的には多いかなとは思いますが、例えば倉吉市さんですと人口から13館割り戻して一館あたり何人になるか計算しました。本市は3,013人に1館になります。倉吉市ですと3,476人に1館となります。米子市ですと4,883人に1館になります。単純に人口で割っても参考にならないかもしれませんが、全体的には市の財政とか考えていきますと統合できる所はするということは今後検討していかないといけないかなと考えております。ただ、かなり遠い将来かもしれません。人口減

少がさらに進んだらしないといけないかなと思っております。

会 長) ご質問の趣旨は統廃合すべきではないかということでしょうか。

委 員) そうですね。小中学校はあと数年で統廃合していけという話が出ていますのでそれによって1つの学校の中に3つも4つも公民館があるのはいかがですかということですね。学校だけが統廃合して公民館は統廃合せずにすべてそのままですというのは、ちょっとおかしいと思います。

委 員) 趣旨は地域の中に、地域活性化とかしようというものが入っていますよね。今回の学校の統廃合とは性格が違うと思います。統廃合すれば地域の活性化にはつながらないと懸念されると思います。

会 長) そこは議論のあるところだと思います。

委 員) 鳥取市内の特に旧市内はどうかかわからないですが、用瀬町は中央公民館がなくなって地区公民館が3館、小学校が1つあります。ただ、田舎の方に行くと、用瀬の3館あるうちの用瀬地区公民館を残して統廃合しろという風になったら利用者が本当にいなくなってしまうと思います。やっぱり田舎の事情もありますから、小学校を統廃合しているから公民館も統廃合しろというのは、田舎に住んでいる者からしたら利用が本当になくなってしまう可能性が十分にあると思います。この辺りを配慮いただければと思います。

委 員) 公民館としても地域の活性化という視点で、セーフティネットになっています。まさに防災・福祉の拠点として地域の人たちが安心して暮らせる環境を維持していこうと田舎でする社会づくりをしていこうというのを公民館が担っているということで皆さん頑張っておられるところがあります。そう考えると小学校の統廃合とは視点を変えて考えないといけないのではないかなと思います。

委 員) 地域住民が、公民館の地域に住んでいる人数と規模の大きさとあっていないと思いますが、大人数がいる公民館も地方の公民館もすべて同じような形で運営されていると思いますがその辺はいかがですか。

会 長) 例えば、どことどこを比較されていますか。

委 員) そうですね。私の地区は城北地区で2、3年前に公民館の改築がされました。ですが公民館の大きさなどはすべて一律にしてくださいと。山の方にある公民館もまちの方にある公民館も地域住民のいる公民館もすべて同じ大きさをやらないと無理ですという風に言われました。

会 長) どなたに言われましたか。

委 員) 市の方です。市役所の方です。それで1万人を超えるような公民館の利用者と、山の方にある公民館の利用者の数とコミュニティ数が違うのですがすべて同じような大きさを運営しろというのはいかがですか。

事務局) 実際には、人口規模が大きいところはちょっと大きくしています。人口規模の小さいところは少し小さくしているので一概に全く同じというわけではないですが、市の財

政状況と兼ね合わせての考えでありますので、たくさん来られるところは大きくすれ  
ばいいということもあるかもしれませんが、今財政状況の中で最大限に使っていただ  
ける施設というところで考えておまして、そこはご了承いただきたいと思います。

委員) その意見はごもっともだと思し同感です。これからの生涯学習の方向性として多い  
ところはキャパの問題もある。県外の状況を見ると、同じような課題がある中、東京  
の三鷹では学校の活用を図っています。学校は夜、体育館は使われているが校舎は空  
っぽなのでそこをどう活用していくか考えなければいけない。昼間は子どもたちと地  
域の方々、放課後は地域の方々による子どもの居場所、夜は地域の方々の拠点になる  
のが学校だと思います。夜の学校を使うということが今後課題だと思います。教育委  
員会と市長部局がしっかり話し合っ、東京の三鷹ではそういう方向性に舵を切っ  
ています。東京だから鳥取もそうというわけではありませんけど、新しい発想を持っ  
ておかないと難しいと思います。今後そのような方向性で鳥取市も頑張っ  
ていけたらあ  
りがたいかなと思います。

会長) 統廃合というのは一件以前からの社会教育委員会議でも地区ごとの状況が違  
うのに一律っていうのはないよねというのがあって佐治が指定管理になるときに  
もみんな佐治みたいになるのかということ、そうではないよねということで議論  
してきました。地域の実情に合わせて公民館の運営であるとか、基本的な配置  
計画を考えて言うのはおっしゃる通りだと思います。コミュニティセンター化  
というのは一つのきっかけで、機能であるとか多様性というのを議論し  
ていけたらと思いますし、意見とか不満とか疑問が抱えられているとす  
れば今こそ出すべきタイミングだと思います。ぜひおっしゃっ  
ていただければと思います。何か補足はありますか。

事務局) これだけの施設といいますか、すでにある施設なので制限があります。特  
にハード面に対してこうなればというのはなかなか難しいと思いますが、ソフト  
面で何かカバーできればと思います。先ほどの委員さんもおっしゃったよ  
うに別の代替施設が使えるようになるとかそういったところでカバー出来  
たらと思いますし、いいアイデアをいただいたと思っています。

会長) 話がそれてしまいますけど、社会教育施設の配置計画をちゃんと考えて  
いますかという議論をされた形跡がないので。小中学校の統廃合は議論  
されているのに、そういったところで、砂丘のところにあるサイクリン  
グターミナルというのが廃止になると、老朽化で使われていないのなら  
当然ですけど、そこで行われていた社会教育の機能はどうなるのとい  
うのはあまり十分議論されていなかったもので、そういう話はどこか  
で議論しないといけないなと思っていました。社会教育の機能を果た  
せる施設は他にもあると思いますし、地区によっては地区公民館だけ  
でなく自治公民館が充実させる方が活性化につながるという視点も  
大事だと思います。公民館単体で見るとは良くないと思いますし、  
私は文化政策が担当なので、文化センターとか文化ホールがあるか  
無いかということも重要な視点だと思います。あとは学校が統廃合  
されているということ

ですけど、公民館自体子どもが使う施設だと思うので、今は年配の方が使う施設のようになっていきますけど、子どもの学校帰り教育というか社会教育の質の担保というのも考えたものにしないといけないと思います。

委員) 追加で、公民館長と話す機会があったのですが、私が中学校の会長をしているので中学校区で見させていただいていますけど、中学校区の中でもいくつか公民館があるのですが、公民館と子供たちとのつながりでイベントをしますよといっても来るのは公民館のある地区の子だけを対象にしますよという形で言われました。わかるのですが、できれば他の地区の子も受け入れてほしいなというのがあります。小学校の子は公民館で行うイベントはウェルカムで来てもらってやってくださいねというのがあるのですが中学校に至っては公民館にあまり行かない。中学生になれば色々なんでもできるのでイベントなどの企画段階から関わらせていただけるとありがたいです。小学校の時はウェルカムでもいいと思いますが、中学生になったら企画段階からとかもっと地域に入っていきような形を作っていっていただけたら、自分の地域をもっと知ってもらえて自慢ができて、将来県外に出たとしても自分の地区を自慢できるような子どもたちを育てたいと思ってやっています。

会長) 今のお話のような対応を公民館がもっと柔軟にできるようになるような方向性に持っていこうというところですね。

事務局) 今年の地区公民館の手引きにも若者を取り込むということで中学生・高校生を企画段階から取り入れていくことをお示ししています。

委員) 今日、中学校の校長先生は来ておられないですが、小中学校においては地域学習がありますし義務教育学校では特別な学習の時間があります。公立の小中学校においては総合的な学習の時間をおいています。これはそれぞれ地域の実情を踏まえた学習内容をカリキュラムで組んでいます。小学校では地域に入って、見つめて、貢献するという流れですけど、中学校は地域に返していく、地域に貢献するというのが狙いだと思います。中学校も学習の中でどう地域に返していけばいいのか、つまり中学生の斬新な考えをどんどん地域に持っていきたいわけで、ぜひともそういった思いを公民館の方も受け入れていただきたい。これから10年先、中学生は成人になるわけでありまして、将来を見つめた意見・提言をこれからどんどん受け入れていただくのが大事ななと思います。そうしないと旧態依然の公民館のあり方になってしまうので、斬新な考えを受け入れるシステムを作っていく必要があるかなと思います。

委員) 学校の話がありまして、私は小学校の方でありますけど、今言われた小学校は地域に開かれたというような言葉であるとか社会に開かれたというような言葉が出ています。学校の中だけで閉じてしまわないように地域の方々に学校の方に入っていただく、学校も地域に出かけていくというようなことをして、すでに公民館と結びついた形で運営ができています。西郷地区では今現在も公民館の方に行って子どもたちが授業をしています。公民館職員さんや地域の方々にふれあうような会を現在、しています。学

校はとにかく地域に開いていくんだというような、地域との交流を盛んに行っておりますので、この形を無くすのではなくて続けていく形を望みます。中学校のことはよくわかりませんが、中学校の授業もたくさん地域と結びついたものもありますし、学校の方に地域の方が来られたり、逆に地域に出かけていくというような地域に参加している姿をたくさん見かけます。これもなくなっていくと、続けていっていただければと思います。

会 長) ありがとうございます。ちょうど学校と地域という話になって時間になってしまったので、次の報告事項の「地域学校協働活動について」を説明していただければと思います。

委 員) すみません、次の報告に入る前に、公民館の方と話をすることで一番課題になっているのは利用者の固定化で、高齢者が一番使われている。小中学校での地域とのつながりというようなことで進んでいるというのは、よく理解しているつもりではありますが、中学生・高校生・若い保護者の方で、大人と子どものふれあいの会を開いても、若い保護者さんは子どもを他の方に預けられたりとか、お姉ちゃんがついてきているからとか、どうにかこれが広がらないかなと思っており、これが課題かなと思います。参加者が高齢化して固定化しているということで、学校との連携の強化というのもそうなのですが、学校評議員の活躍の場がもっと増えれば打開策として見えてくるのではないかと思います。

会 長) ありがとうございます。利用者の固定化や学校評議員であるとか学校運営協議会であるとか色々地域の方が学校に入れる仕組みが作られていますが、鳥取ではどうでしょうかというところでいい取組だと思います。では次に移ります。藤井先生の方より説明を頂きます。

事務局) 「地域学校協働活動推進事業について」説明。

会 長) 学校運営協議会コミュニティ・スクールは市内全部の学校に設置済みでしたよね。そのうちモデル校の14校で地域学校協働活動が走っている。平成30年度の美保南・湖南学園から始まって徐々に増やして広がりを見せているのですよね。これをやるどころには推進員さんがいて、その統括を藤井先生がやっておられるということですが、推進員さんは普段どこにおられるのですか？

事務局) 当初は、公民館を拠点にして活動するというを考えていましたがちょっと難しい状況がありまして、公民館を拠点にしている地域もありますけれど、公民館も行きながら自宅とか学校とか、様々な場所で活動されています。

会 長) 右側は地域の中にいろいろな〇があって、どこが中心かというような感じなんですけれど、推進員さんの活動の拠点は地域の実情というか活動しやすい場所というところで。

事務局) しかしながら、モデル校区を本事業化していくと公民館を中心にしていくのがごく自然かなという具合に思っています。今おられる職員さんにも地域学校協働活動も本来

の仕事の一部だと認識していただきたいと思います。

会 長) 統括推進員としては、公民館に置かれるべきであろうというような形で考えておられるということですね。事実上は違うところにあるところで、皆さん何か質問はありますでしょうか。

委 員) 小学校中学校の話が出てきましたけれど、最近感じるのは子どもが少ない。鳥取県でも人口が減る一方です。公民館のことも色々ありましたけれど、一つ言わせていただきたいのは、自治公民館を何とかできないかなと、地区公民館もお年寄りが多い中で若い皆さんに考えていただきたい。

会 長) 他はいかがでしょうか。

委 員) 一つ質問で、前の会にも出たと思いますが、公民館に Wi-Fi を設置してそれが使えるようにするのはどうですかというふうに公民館でも聞いてみました。現状ではどうなっているのか教えていただきたい。

事務局) まず設備の方ですけど、今年度9月までに公民館ということで公衆無線 LAN がありますが、一部のエリアでしか使えなかったのを大会議室や大きな研修室に Wi-Fi 環境が通る工事を9月いっぱいで行う予定です。色々な順番がありますのでお待ちいただかないといけません。Wi-Fi を使っていただけるようになるということです。職員のパソコンのスキルというところは確かに課題だと思います。オンラインでの会議や研修が増えてきましたので慣れていくしかないというのがあります。公民館が発信した会議とか研修などでできるように職員向けの研修を進めていきたいと思います。時間がかかるかと思いますが、活用できるようにしていきたいと思います。もし地域の方で得意な方がいらっしゃって教えることができる人がいると助かるなと思っています。パソコンの件は、急激にオンライン化が始まってしまって、リースが切れないものがありますが、切れたものに関してはカメラ・マイク付のパソコンに切り替えていっております。今年度も40台くらい公民館のパソコンを入れ替えていく予定です、順次になりますので変わるところもあれば、リースの関係で変わらないところもありますが、公民館に1台はカメラ・マイク付きのパソコンを置いています。なので必要な時に使うのは可能かなと思います。

委 員) Wi-Fi 環境について、利用制限があったような気がしますが、今はありますか？

事務局) 新しく Wi-Fi 環境を設定するときには、制限が無いように契約の部分で新たにするようにします。

会 長) Wi-Fi 環境が良くなるように準備いただいているということでありありがとうございます。先ほどの地域学校協働活動に触れるとすれば、地域のコーディネーターとか地域を繋ぐようなコーディネーターが配置されていて、公民館主事さんとかもそうでしょうし、推進員もそうだと思います。部活動とかもそういう話になっていくところで、何々コーディネーターというのがたくさんある中で、予算をしっかりと集めて身分を保証された職員を置くというのを、以前から議論されている中で、公民館主事さんの身分を保

証するというのはこの会でも話されています。非常勤なので若い人が入っても変わっていくことは損失につながっていく。そのあたりも考えていけないかなと思います。ちなみに推進員さんはどのような方がされているのでしょうか？

事務局) 14名の推進員さんは様々ですが、元PTA会長さんや元教員OBとか、民生委員さん、やはりかつてPTAの方が多いです。学校とかかわりのある方がされています。令和4年度に入った方々もそういった人が多い。地区公民館の主任さんが末恒と桜ヶ丘で推進員をしておられます。

委員) 先ほどから出ている、中学生や公民館がありましたけれど、うちの孫が中学生で返ってくるのが部活をしているから18時過ぎで、土曜日は習い事をしているから正直あまり自由な時間が無くて日曜日くらいしかない。小学校と違って行動範囲が広がるため、なかなか公民館活動との兼ね合いが難しいと思います。小学校は、地区公民館で色々ありますが中学校なんかは誰もいなくなる。これはどうしようもないと見ていて思っています。私も様々な地区、町の会長もしておりましたけれど、何かやるにしても出てくるのが小学生が主で、中学生は出てこない。

委員) それは地域の実情があると思います。鳥取市内の旧市出身の子が地域の運動会にスタッフで出たりとか、勉強部活もありますけれど地域貢献というのでは中学校は積極的にプッシュしていますので、中学生もやっているところが多いです。

委員) 小学校の運動会をサポートしに来たりとか、そのようなものはあります。けれど最近の中学生は忙しく我々の頃と大きく変わっています。勉強に部活動に大変。

委員) 公民館としても中学生対策ということで様々対策を考えているのですが、基本は、中学になってから来てくださいねと言っても親しみが持てないです。なので、小学校の段階からどう接点を持つのか、パイプを太くしてどう公民館に来てもらうかそこで親しみになるので、小学校の活動をサポートしていくのが大切です。色々な活動を小学生のころから学校と関係を持ったり事業をしたり、公民館に来てもらえるようなイベントを考えおきます。やはりそれがないと、中学から地域に貢献してくださいと声をかけても来ないです。元をただせば幼児教育の段階から公民館はしっかりやっていくのが大事です。その段階から親しんでもらえれば、小学校に入ってから抵抗なく公民館に来てもらえると思います。また幼児教育をやっておけば、お母さん方も公民館に来て親しみを持ってもらえる。それでお母さん方も成長して、今後人口は減っていくけれども、地域活動の参加にもつながっていく、そういうことが大事だと思います。基本は子どもの時からしっかりおさえていくことが大事かなと思っています。ごぞいませ。いいチャンスは夏休みでこれから公民館は忙しい時期を迎えます。この間にどういう施策が取れるかというのが、各公民館、知恵を絞ってやっていると思います。

委員) 先般、河原町に行かせていただいたときに「河原町で生まれた子どもたちは20数名」と聞き、あと6年したら河原町の小学1年生は20数名しかいない。智頭町に行った

時には、去年生まれた子が20数名で、学校関係者が言っておられました、今後学校もなくなるだろうと。とにかく地域に貢献するだけでなく、地域に帰ってくる子どもを作らないといけない。そこまで危機感を持っておられます。先ほどの委員が言われたように小学校の段階からしっかり地域に関わっていく、密接な関係を作っていく、地域学校協働活動を作っていくと大変なことになると思います。

会 長) ありがとうございます。

委 員) 協議事項の話に戻ってしまうのですが、3日後に各地区公民館に意見照会すると思いますが、意見照会をされるときに、今私たちが見ているような資料配布するような認識でよろしいでしょうか？

事務局) そうです。意見を取りまとめてもらったものもつけようかと思えます。

委 員) この意見照会について、実際に問いの立て方とかお答えにくいのではないかなという印象を受けました。自由記述でお答えいただくのでしょうか、私が公民館長だったらどう答えようかという第一印象でした。どうして答えにくいか考えていたのですが、鳥取市として将来いつごろまでにどんな姿の公民館なりコミュニティセンターにしたいのか示されていないので、どこに向かって公民館や公民館職員としてどんなスタンスで、どんな構えで意見照会に対して答えればいいのか、私自身はわかりませんでした。7月8日から意見照会されるのに、将来構想とか準備できないのはわかっていますので、ひとまず今回の意見照会はこれでいくしかないですが、今年度中にもう一回意見照会のスケジュールを整えていただいて、おおよそのロードマップみたいなものをお示ししたうえで再度意見照会という形にしないと、第2回はこのように考えていますので今回はご自由にお答えくださいというような感じで投げないと、今日頂いた資料を公民館にばらまかれても館長さんも答えにくいのではないだろうと思うので、今回は第一次意見照会、年度内に第二次でロードマップみたいなものをお示しした方がちょっと進んでいくのではないだろうかと思います。先ほど学校の統廃合の話も出ていましたが、校区審議会に長いこと携わらせていただいたときに、「校区審議会としてはいついつまでにこんなことを考えています。」というのをお示ししました。やはり、いついつまでにこんな姿ということを示さないと皆さんに当事者意識を持ってもらえない。そのうち若い人が考えてくれるだろうとか、まだ10年先の話だろうとか、今リアルに考えないといけない問題なんだという風に捉えていただけないのかなと思うので、大まかでいいので、ゴールを示しながら、校区審議会を務めさせていただいたという経験もありますから、今回の鳥取市の地区公民館のいついつまでにどうしたいのか我々も考えなきゃいけないし、というのを考えまして意見照会するときには今後のことも含めて意見を求めていただけたらと思います。

会 長) 冒頭に確認させていただいた、ことと重なる部分もあると思いますが、今後の予定が9月までしか書いていないので、9月以降にもう一度意見照会をする機会は十分にあると思いますのでぜひロードマップを入れていただきたいですし、明確にお答えがあ

ったように令和5年度には条例案を作って制定して、令和6年度には早ければスタートしたいということをおっしゃられました、それがどのくらい確定的なのか含めて文書に書き記していく必要があると思うし、我々も送られてくる時点でそれを知りたかったです。確定じゃないにしろつもりでも書いていただければ、当事者意識というか、もう市はそんなに進めようとしているだということがあった方が本気で考えてくれると思います。あとは中身がどれだけかけるかということが大事だと思うので、本来昨年7月に一度意見を吸い上げていて今回案に至ったのかというところと論点整理のこれだけなのかなと3本柱だけなのかと疑問に思います。今回これで紹介するにしても、秋に意見照会をするのであれば今回7月に上がってくる意見でもう少し細かい話、論点整理や、営利目的のこととか詳細があるといいなと思います。今の話で即答は難しいかもしれませんが、どのくらい入りそうでしょうか。

事務局) 論点整理でこれだけではないですが、大きな柱3つがこれでいいですよという確認を取らないと細部が練られないかなというところがありましたのでお伺いしたところです。今後、ご意見を踏まえて検討していきますし、あと市議会への報告で、こちらが決めたことで進んでいくというものでもない、市議会にもある程度報告をしながら、了承を得られないと進んでいけないというところがございますので、なかなか次の予定が示せないというのがあります。いったん3つの方向性が決まると細部が決められるかなと思います。

会 長) それも踏まえて、また丁寧な進め方をお示しいただければと思います。

委 員) せっかくなので3本柱以外にも、意見をもらえるような自由記述欄を設けていただいて、館長さんや職員が日頃どんなことを考えておられてというのを61館分集まれば、審議に役立ちますし、どんなことを職員が思っていて、そのようなことを我々も知りたいので、3本柱以外にも日頃の思いとか書ける記入欄を設けていただけたらありがたいなと思います。

委 員) 初めてこのような会に参加して、方向性を決めるとは思いますが、一方方向で多重性が無いというか、この線とこの線とこの線があって決めるならいいですが、もうこの線しかないですよというので成り立っているものが多いので、先ほど言われたように色々な意見をというのも一つの手だと思いますし、この方向性だとかいうメリットがあって、こういうデメリットがあるというものはっきり記載していただいている方がいいと思います。私のような初めて入ってきた人には何が言いたいのかかわからないというのがありました。

会 長) それぞれに論点があって、この道しかないはずはない、他には選択肢はあるけれど鳥取市としてはそっちの方がよさそうだからこっちにしますみたいな示し方をしないと、初見の方がわからない。8日の意見照会には間に合わないかもしれませんが次です際にはそういった質問が返ってくるということを想定して準備された方がいいかなと思います。

委員) 公民館への意見照会でこれを1つの館に対して一部意見照会をするということで、館長さんと実務を担われる職員さんで随分意見が違って来るのではとっていて、そうすると別に意見を聞かれた方が良いのではないかなとも思います。

委員) 館によって、このようなテーマは職員と話し合いますので、共通の問題で自分たちの問題ですから、一人一人意見を吸収してもまとめるのが大変じゃないかと思います。職員もこれから忙しい時期を迎えますので。

委員) 職員は職員で、館長は館長で意見をまとめた方が素直なりアルな意見が出てくると思います。

会長) 一律だと差しさわりがありますが、館長会や主任会などのランク分けの会合があると思いますので聞き取りとか実情とか、あそこは館長と職員で意見が違いますよとかあるかもしれませんので、アンケートのバイアスを考えないといけないかもしれません。

## 6 報告事項

### (1) 地域学校協働活動事業について

(事務局説明) 資料2

## 7 その他

- 受賞報告
- 社会教育振興大会兼社会教育委員研修会案内

## 8 閉会 12時